

1 事業の成果

長年「すずの家」の事務所としてまた障害の有無にかかわらず、みなが自由に集い語り合う場として利用してきた旧豊前郵便局の建物の老朽化による危険回避のため、平成30年5月14日に当地（旧休日急患センター）に転居して5年目となりました。利用者の利便性を最優先に考えながら、一人でも多くの障害者や地域の方が利用できるよう「すずの家」活用を模索してきました。

令和2年度から続く新型コロナウイルス感染拡大は、令和3年度、4年度と感染拡大が続く中で、各教室、講座の開催については、国や県の感染拡大防止のための取り組みに準じて行うことにより、予定していた開催回数に達しない教室、講座もありました。

2022年度における豊前市からの受託事業のうち、社会参加促進事業及び生活支援事業における各教室・講座への参加人員は、料理教室とパソコン・スマホ教室は利用者が増加し、他の各教室・講座は概ね平年どおりの人数でしたが、開催回数はコロナ感染拡大時期の中止などにより計画より減っています。

パソコン・スマホ教室は、日中開催することにより利用人数、利用回数とも増えています。受講生が、コンピューターサービス技能評価試験を受験し、2級一人、3級二人合格することができました。

料理教室は、コロナ対策として移動者の定員を減らすことにより、受講希望者を2回に分けて送迎する対応を昨年同様行いました。

絵手紙教室、郷土史講座等々も、受講生が毎回待ち望んで和気あいあいの楽しい雰囲気での講座として定着しています。

手話講座、点訳講座については利用者は少ないが、集中的に開催することができました。

フットサル教室は、ここ数年参加人員も安定し月2回実施していますが、新型コロナウイルスまん延防止特別措置法期間中は、中止しました。

また、各教室・講座のチラシを作成し、市役所、社会福祉協議会に置かせていただきました。市広報に掲載していただくことで啓発活動に努め、障害者の方々の生き甲斐づくりに寄与できました。

すずの家がサポートしている有志サークルの「風船バレー」については、勤労青少年ホーム（ヤルディー豊前）が新型コロナウイルスPCR検査場のため、引き続いて千束小体育館を利用して継続できることになりました。

相談支援事業については、池田相談員一人での相談支援になりました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、家庭訪問を中止し電話での対応、また在宅ワークの実施等新たな相談支援体制が定着してきました。オンラインでの相談のサポートなど相談者の視点にたったサポートの在り方を模索してきましたが、後半になるにつれて集中訪問が増加しました。

「すずの家」における「特定指定相談支援事業」「指定障害児相談支援事業」は、「身体障害者」と「知的障害者」と「精神障害者」を対象に相談事業を行っています。

国保連への請求漏れが過去数年にわたってありましたので、平成31年3月からの追加請求を行っており、残すところ令和3年度5月～11月分となりました。

障害があっても住み慣れた地域で当たり前のように暮らしていくための相談者の希望に沿った生活スタイルを組み立てられるよう事細やかに対応しているところですが、一人での対応はオーバーワークとなっていることが喫緊の課題となっています。

「すずの家」「ひまわり学童保育所」で働くすべての人が安心、安全、無事故で働けるよう、また、「すずの家」「ひまわり学童保育所」のより有効的な活用に関して様々な思いや考えを聞くために、6月にヒアリングを実施しました。

ひまわり学童では、職員間での児童の情報共有はもちろん、指導員等からの報告を受け、理事会においても状況を把握しているところです。

2 事業の実施に関する事項

- (1) 障害者総合支援法に定める地域生活支援事業（「2022年度豊前市受託事業実施報告書」P.4～P.7参照）
 - ・豊前市障害者社会参加促進事業（生花・絵手紙・郷土史教室等）
 - ・豊前市障害者生活訓練事業（パソコン・料理教室）
 - ・豊前市重度身体障害者移動支援事業
 - ・豊前市障害者地域生活支援センター「すずの家」管理運営事業

- (2) 障害者総合支援法に定める相談支援事業（「2022年度豊前市受託事業実施報告書」P.8参照）

- (3) 障害児学童保育所運営事業（「2022年度豊前市受託事業実施報告書」P.9参照）

- (4) 障害者スポーツのイベント、企画、実施事業